

1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A項

- a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。
- b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されています。
- c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d 解答通りという条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B項

- a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。
- b 加点要素でも減点要素でもない部分もありえます。その部分は加点も減点もしません。

C項 次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。

a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

*字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。たとえば「…とはどういうことか?」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

*ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

- a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。
- b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。
- c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたものの。
- d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 古文あるいは漢文の訳を記述する設問の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結にこだわらなくともよい場合はその都度明記されています。

□ 平川祐弘『日本語で生きる幸福』

問一 各1点(計5点)

1 復古 2 標語 3 諾否 4 偏向 5 余儀

問二 12点 (模範解答例)

A ○4点

中国文化や西洋文化を

B ○4点

取り入れながら、

C ○4点

日本独自の文化を築いたという点。(34字)

※A・B・Cに関して部分採点

A 「中国文化や西洋文化を」(4点)

※日本文化が「複線的」であることを本文に即して説明。

×「和魂洋才」という標語のように外国を」は、日本文化の「複線」を「洋」だけであると理解し、また、「標語」がこの説明で何を意味しているか分からず、さらに受け入れているのは「外国の文化」である説明にもなっていないので×0点。

B 「取り入れながら」(4点)

※傍線部直後の「外来文化から影響を蒙る」の「影響を蒙る」ことの言い換え。

○「恩恵を受け」「受け入れ」も可。

C 「日本独自の文化を築いたという点」(4点)

※「漢字仮名混じり文」の例を一般化して説明。

○A・Bの観点をクリアして「それらの文化と日本の文化を折衷した文化を築いたという点」も可。

△A・Bの観点をクリアして「折衷の文化を築いた点」は、何と何を「折衷」しているのかが不明瞭であるので▲2点減点で△2点。

×「主体性を維持しようとした点」は、「文化」について触れていないので×0点。

×「日本文化を維持した点」は、「文化の混淆」を説明していないので×0点。

*A・Cの説明が×になっている答えは、Bを説明してもBとしての4点は加点しない。

*各観点の順序が入れ替わっていても、論理的な関係性が崩れていなければ減点しない。(以下も同様)

*示された観点ではない部分に触れているものは加点も減点もしない。(以下も同様)

問三 13点 (模範解答例)

A ○3点

文章の結論を表す動詞が

B ○3点

最後に置かれるという文章構造が

C ○3点

生じさせる、

D ○4点

結論を先延ばしにしようとする心理。(49字)

※A・B・C・Dに関して部分採点

A 「文章の結論を表す動詞が」(3点)

※「文法構造」について「動詞」の位置の説明。

△「動詞が」は、Dの観点と連動して「結論を表す」ものであることについて触れていないので▲1点減点で△2点。

B 「最後に置かれるという文章構造が」(3点)

※「文法構造」について「(動詞が) 末尾に来る」ことの説明。

○「末尾に来るといふ日本語の文法構造が」も可。

C 「生じさせる」(3点)

※傍線部「規定された」の言い換え。

○「(他は変化しているが、それは) 残っていることによる」「示される」も可。

×「始めとする」は、意味からすると他にもあることになり、ここには他のことは示されていないので×0点。

D 「結論を先延ばしにしようとする心理」(4点)

※傍線部「心理的傾向」の説明。

△「諾否の決定を先延ばしにする心理」は、本文の表現が一般化されていないので▲2点減点で△1点。

問四 16点 (模範解答例)

A ○ 3点

文化的宗主国の一方的な文化の押しつけを

B ○ 3点

批判的に捉え、

C ○ 3点

文化的周辺国にある独自の文化だけを重視すること

D ○ 3点

偏ると

E ○ 4点

その文化は豊かさを失うことがあるから。(73字)

※A・B・C・D・Eに関して部分採点

A 「文化的宗主国の一方的な文化の押しつけ」(3点)

※文化宗主国の押しつけの説明。

○ 「文化宗主国の一方的支配を」も可。

B 「批判的に捉え」(3点)

※Aをされる「周辺国」の「苛立ち」の説明。

○ 「非難して」も可。

C 「文化的周辺国にある独自の文化だけを重視すること」(3点)

※Aの反動としての「自文化重視」の説明。

○ 「自文化だけを重視すると」も可。

D 「偏ると」(3点)

※Bに対応する表現。

○ Cと一体化した「自文化だけを重視してしまうと」も可。

E 「その文化は豊かさを失うことがあるから」(4点)

※「不毛」の意味を文のあり方に当てはめて説明。

○ 「その文化は空しいものになってしまふから」も可。

問五 14点 (模範解答例)

A ○4点

自らの意志や思考を守りつつ、

B ○3点

異文化受容における変化に抗いも

C ○3点

流されもせず、

D ○4点

独自性を見出すことが可能であるという」と。 (54字)

※A・B・C・Dに関して部分採点

A 「自らの意志や思考を守りつつ」(4点)

※傍線部「自己の主体性」の言い換え。

B 「異文化受容における変化に抗いも」(3点)

※傍線部の直前「二本足をおろして」の言い換え。

C 「流されもせず」(3点)

※傍線部の直前「二本足をおろして」の言い換え。

D 「独自性を見出すことが可能であるという」と」(4点)

※傍線部「たくみに変化に対応できる」の言い換え。

△「複数の文化を取り入れられるということ」は、「独自性」について触れていないので▲2点減点で△2点。

*Aの観点(「主体性」とDの観点(「独自性」)が解答の軸である。そこを押さえていないものは×0点。

□ 山田詠美「海の方の子」

問一 各2点(計6点)

(1) ・肩を震わせて。

・息を急に吸い込むようにして。

(2) ・得意の絶頂になって、我を忘れること。

・得意の絶頂になって、夢中になること。

(3) ・興奮した顔をする。

・気後れした顔をする。

問二 11点 (模範解答例)

A ○3点

すぐに日が暮れて道がわからなくなる状況を、

B ○4点

哲夫から突如告げられ、

C ○4点

強く驚く気持ち。(40字)

※A・B・Cに関して部分採点

A 「すぐに日が暮れて道がわからなくなる状況を」(3点)

※日暮れが近く、帰れなくなる状況についての説明。

△「日が暮れそうになっている状況を」は、「帰れなくなる」ことに触れていないので▲2点減点で△1点。

B 「哲夫から突如告げられ」(4点)

※Aの状況を「哲夫」から知らされることの指摘。

C 「強く驚く気持ち」(4点)

※傍線部「はっとして」についての心情の説明。

*各観点の順序が入れ替わっていても、傍線部の心情に関する関係性が崩れていなければ減点しない。
(以下も同様)

*示された観点ではない部分に触れているものは加点も減点もしない。
(以下も同様)

問三 16点 (模範解答例)

A ○4点

眼前の田んぼに海辺の風景を感じ取ったことを、

B ○4点

信用していなかった私から伝えられ、

C ○4点

実は自分と同じ感覚を持つ存在だとわかり、

D ○4点

うれしさをいっばいになったから。(75字)

※A・B・C・Dに関して部分採点

A 「眼前の田んぼに海辺の風景を感じ取ったことを」(4点)

※「私」が田んぼに「海」を感じたことの説明。

B 「信用していなかった私から伝えられ」(4点)

※Aのことを「私」が「哲夫」に伝えたことの説明。

C 「実は自分と同じ感覚を持つ存在だとわかり」(4点)

※傍線部直後の「な。やっぱ、そう思うだろ。」の説明。

D 「うれしさをいっばいになったから」(4点)

※傍線部「笑い」についての心情の説明

問四 14点 (模範解答例)

A ○4点

可哀想だと思われることに感じていた反発が、

B ○3点

自分と同じ感覚を持つ私とかかわっていくことが、

C ○3点

少しずつ解かされていって得られた、

D ○4点

素直な気持ち。(67字)

※A・B・C・Dに関して部分採点

A 「可哀想だと思われること」に感じていた反発が」(4点)

※当初感じていた「反発」の指摘。

B 「自分と同じ感覚を持つ私とかかわっていくこと」が」(3点)

※自分と「共通の感覚」(傍線部①)を持つ「私」とのかかわりについての指摘。

C 「少しずつ解かされていって得られた」(3点)

※Bによって生じた「哲夫」の心の動きについての指摘。

D 「素直な気持ち」(4点)

※傍線部『うん』についての心情の説明。

A ○3点

哲夫との心の交流ができたことで

B ○3点

深い愛着を持った町から

C ○4点

離れねばならないという状況を

D ○3点

突然父から告げられたから。(54字)

※A・B・C・Dに関して部分採点

A 「哲夫との心の交流ができたこと」で(3点)

※傍線部(ア)から(ウ)における「哲夫」との心の交流があったことの指摘。

B 「深い愛着を持った町」(3点)

※Aによって「町」に愛着を感じていたことの指摘。

C 「離れねばならないという状況を」(4点)

※Bの「町」を離れる状況になったことの指摘。

D 「突然父から告げられたから」(3点)

※傍線部「衝撃」についての心情の説明。

問(一)(1) 傍線の箇所を口語訳せよ。 【4点】

A 2 B 2

〔該当傍線部〕 これを その人と知らず。

A 2 B 2

〔模範解答〕 この乞食僧が どこの誰であるかはわからない。

〔ポイント〕

A 【2点】これを ↓ この乞食僧が

※「乞食僧」は「乞食」か「僧」でもよい。「乞食」か「僧」があれば「この」はなくてもよい。

※「が」は「を」でもよい。

※「この人を」は【1点】。人物であることが不明な「これを」のままなどは×。

B 【2点】その人と知らず。 ↓ どの誰であるかは分からない。

※「誰かわからない・誰とは知らない」の意が読み取ればよい。

※「その人と知らない」「探していた人だとは分からない」などは×。

問(一)(2) 傍線の箇所を口語訳せよ。 【4点】

A 1 B 2 C 1

〔該当傍線部〕 我 さらに 講師の師に堪へず

A 1 B 2 C 1

〔模範解答〕 私には まったく 講師をするような力はない

〔ポイント〕

A 【1点】我 ↓ 私には

※Cが0点の場合は得点できない。ただし、誤字等で0点になっている場合は得点できる。

※「私」の意があればよい。「私は」などでもよい。

B 【2点】さらに(はず) ↓ まったく(くない)

※打消表現との呼応で強く否定する副詞表現となっていれば「決して・少しも」などでもよい。

C 【1点】講師の師に堪へず ↓ 講師をするような力はない

※「講師をする力量はない」「講師はできない」「講師に応じえない」「講師に値しない」などの意があればよい。

※右の意が明らかでない「講師ではない」や、「講師に堪えられない」は×。

※「講師」は「法会で経典を講義する僧」でもよい。

問(一)(3) 傍線の箇所を口語訳せよ。【4点】

A 2 B 2

「該当傍線部」 ただしかじ、 ひそかに逃げなむ

A 2 B 2 (A)

「模範解答」 ただ そつと逃げてしまつた な と が 一番だ ろ う

「ポイント」

A【2点】ただしかじ、 ↓ ただ が一番だろ

※「ただ」はなくてもよい。「が一番だろ」は「が一番だ・に越したことはない・方がよい」などでもよい。

B【2点】ひそかに逃げなむ ↓ そつと逃げてしまつた

※「逃げる」の意がない場合は×。

※「ひそかに」の訳||そつと・こつそり・ひそかに 等

「な」の完了の訳||してしま

「む」の婉曲(または意志)の訳||のような(し)

右の三つがそろっていて【2点】。

※右の三つの点の内、一つが欠けることに【マイナス1点】とする。

例 逃げてしまおう・逃げてしまうような・そつと逃げてしま

などは【1点】 逃げよう・逃げてしま

問(二) 傍線の箇所「…」とあるが、人々からこのような扱いを受けている乞者僧を、なぜ使いの者は連れて帰ろうとしたのか。四十五字以内で述べよ。【6点】

〔該当傍線部〕 道を行く人、これを見て、嘲りて寄りて、その髪の長きを剃りて、縄を懸けて袈裟とせり。

A 2

B 2

C 2

(B)

〔模範解答〕 主人の、最初に会った僧を 私に縁があると考えて 講師として招け、という命令に従ったから。

(42字)

〔ポイント〕

A【2点】主人の、

※Bが0点の場合は得点できない。ただし、誤字等で0点になっている場合は得点できる。

※Bにつながれば「主人が・主人から」などでもよい。

※「主人」は「東人・願主・檀主・男主」でもよい。

B【2点】最初に会った僧を、講師として招け、という命令に従ったから。

※「最初に会った僧を招け(僧を連れてこい・僧に頼め)と言われたから」の意があれば【1点】。

※右の意がある上で「講師」や「供養」など仏事に関わることが明らかになれば【2点】。

C【2点】私に縁があると考えて

※Bが0点の場合は得点できない。ただし、誤字等で0点になっている場合は得点できる。

※「私」は「主人・東人・願主・檀主・男主」でもよい。

※「私に」に相当する表現がないが、「縁があると考えて」がある場合は【1点】。

問(三) 傍線の箇所「虚実」とは具体的にはどういうことか。文脈に即して説明せよ。【7点】

C 1 B 1 A 1 (C) (A)

「模範解答」 死んだ 東人の 母が 生まれ変わって (家で飼われている赤い雌) 牛になっている

D 4

というのが、嘘か本当かということ。

「ポイント」

A【1点】母が 家で飼われている赤い雌牛になっている

※「母が牛になっている」「牛が母だ」の意が読み取ればよい。

※「家で飼われている」「赤い」「雌」などの有無は不問。

B【1点】東人の

※Aが0点の場合は得点できない。

※Aの「母」が「東人の母」であると分かればよい。

※「東人」は「願主・檀主・男主」でもよい。

C【1点】死んだ 生まれ変わって

※Aが0点の場合は得点できない。

※「死んだ母が牛になっている」「母が牛に生まれ変わっている」等、母が転生していることが読み取ればよい。

D【4点】というのが、嘘か本当かということ。

※Aが0点の場合は得点できない。

※「ことの真偽」など「虚実」の言い換えがあればよい。

※「ということの虚実」のように「虚実」をそのまま使っている場合は【2点】。

問(四) 傍線の箇所「今我釈し奉る」とあるが、なぜ東人はそのように考えたのか。五十五字以内で述べよ。【7点】

〔該当傍線部〕 今我釈し奉る

A 4

B 1

〔模範解答〕

〔家で飼っていた雌〕牛が母親の生まれ変わりであると知り、

そうと知らずに

C 1

(A)

D 1

長年 使役していた ことを申し訳なく思ったから。

(55字)

〔ポイント〕

A【4点】家で飼っていた雌牛が母親の生まれ変わりであると知り、 使役していた (1)から。(1)

※「母である牛を使役していた」の意が読み取れればよい。

※前半は「母の生まれ変わりである牛・母であった牛・牛が母の生まれ変わりであった・牛が母だ・母が牛だ」等の意があればよい。

※「使役していた」は「使っていた・働かせていた・利用していた・役立てていた」などでもよい。

「捕まえていた・捕らえていた・拘束していた・自由を奪っていた」などとなっている場合は【2点】。

※「家で飼っていた」「雌」などの有無は不問。

B【1点】そうと知らずに (1)から。(1)

※解答全体から「牛が母であると気づかなかった」の意が読み取れればよい。

※「牛が母であると気づかなかったから。」でも【1点】は得点できる。

C【1点】長年

※AもBも0点の場合は得点できない。

※AやBに係っていればよい。

D【1点】ことを申し訳なく思ったから。

※AもBも0点の場合は得点できない。

※「自由にしてやろうと思ったから」は×。(その理由を問われているから)

問(五) 本文に書かれている、東人とその母に関する一件について、世間の人々はどのように評したのか。八十
字以内で述べよ。【8点】

A 3

「模範解答」 東人が深い信仰心を持って母の恩に報いようとした功德によることであり、

B 3

「乞食僧が長年陀羅尼を唱えて積んだ年功による御利益でもあると、賞讃し、

C 1

D 1

「尊いことだと評した。」 (78字)

「ポイント」

A【3点】東人が深い信仰心を持って母の恩に報いようとした功德によることであり、

※「主人」は「東人・願主・檀主・男主」でもよい。

※「東人の信仰心による」の意、または、「東人の母に対する深い思いによる・東人が心から母を思う気持ちによる」の意があれば【1点】。

※「東人が母の恩に報いようとした」の意があれば【1点】。

※「東人の積んだ功德による」の意があれば【1点】。

B【3点】乞食僧が長年陀羅尼を唱えて積んだ年功による御利益でもあると、

※「乞食僧が長年陀羅尼を唱えたことによる」の意があれば【1点】。「長年」に莊子ウする表現がない場合は
×。

※「乞食僧が積んだ功德による」の意があれば【1点】。

※「乞食僧が仏教的行いをしたことによる御利益」の意があれば【1点】。

C【1点】賞讃し、

※「誉めた」の意があればよい。

※「感動した」でもよしとする。「感動して涙を流した」や「涙を流した」は×。

D【1点】尊いことだと評した。

※「尊んだ」の意があればよい。

※「高く評価した」でもよしとする。

【四】 焦竑『玉堂叢語』

問一 各3点×2＝計6点

- (a) 人柄(性格)
(b) 遠い過去

※(a)は「人柄」「性格」「人間性」など、「人となり」の意味として適切なら可。
※(b)は「遠い過去」「はるか昔」「何百年も前」など、単に「昔」や「百年前」ではなく、もっとずっと過去であることを表現できていればよい。

問二 各6点×2＝計12点

※ 現代仮名づかいでも、歴史的仮名づかいでも、どちらでもかまわない。

- (a) A 1点 / B 4点 / C 1点
う び ひ き ゃ く と / あ そ べ ば

次のように、3分割して採点する。

- A いでて 1点
B ひんきゃくと※ 4点
C あそべば 1点

▼ (A) ↓ (B) ↓ (C) の順番で並んでいることが加点の条件。
※Bは「ひんかくと」「ひんきゃくと」とも可。「ひんかくと」とも可。

- (b) A 3点 / B 3点 / A 3点
ね が わ く は / ぶ ん を も つ て お く り な と な す / な か れ

次のように、2分割して採点する。

- A ねがわくは……なかれ 3点
B ぶんをもつておくりなとなす 3点

▼ (A) ↓ (B) ↓ (C) の順番で並んでいることが加点の条件。
※Aは「ねがはくは……なかれ」「ねがわくは……なからんことを」も可。
※Bは「ぶんをもつておくりなとなす」「ぶんをもつてしとなす」も可。また「……となすこと」と、「こと」と「こと」があっても可。

村の若者たちは、玉峰先生の前で恥ずかしい行為をするわけにはいかないと思ったから。

【加点の条件】

以下の3点に着目して採点する。

- ① 村の若者が
- ② 玉峰先生に

③ 「立派ではない行為（＝恥ずかしい行為・道徳に反する行為・不適切な行為・やましい行為・後ろめたい行為）」をしたと知られるわけにはいかないと思ったから。

▼①・②・③の要素がすべてそろっていれば8点。

※①は「村の若者」のほか「村に住む若者」「里の若者」など、「里中の後生」の訳として適切であれば可。あるいは「若者」のみでも可。「後生」そのままなど、「里中の後生」の訳として不適切、もしくは、「里中の後生」に触れていない場合は3点減。

※②は「玉峰先生」のほか「朱恭靖」あるいは「先生」のみでも可。「玉峰先生」に触れていない場合は ← × 全体0点。

※③は「玉峰先生の前で恥ずかしい行為をするわけにはいかないと考えたから」「恥ずかしい行為をしたことを玉峰先生に知られるわけにはいかないと考えたから」など。立派な人物が身近にいと、その存在を意識し、彼と比較して自分の下劣さを痛感して、彼に自分の下劣なところを知られまいと努力するようになる、という心情を表現できていればよい（部活などで、禁欲的に厳しい食事制限をつづけるチームメイトがいると、夜中にポテトチップスを食べるのが恥ずかしくなるのと同じような心境）。

- ・ 表現はともあれ、大意が当たっていれば ↓ ○ 8点
- ・ 正解とはいえないまでも、惜しい解答は ↓ △ 4点
- ・ それ以外は ↓ × 0点

※ 余計な記述があった場合

- ▽ 本文の内容と矛盾せず、解答の内容を変えない場合 ↓ 不問
- ▽ 本文の内容と矛盾する、論理的に不自然になる場合 ↓ 各1点減点
- ▽ 余計な記述のせいで答案全体が意味不明な場合 ↓ 全体0点

問四 6点

A 4点 B 2点
一日として / 書物を手にとらず / 読書しない日はなかった。

次のように、2分割して採点する。

- A 一日として……読書しない日はなかった 4点
B 書物を手にとらず 2点

▼句点「。」の有無は不問。

※Aは「一日も読書しない日はなかった」「一日たりとも読書せずに過ごすことはなかった」「日々読書を欠かさなかった」「毎日欠かさず読書した」など、「未だ嘗て一日として……(書を) 観ずんばあらず」の訳として適切であれば可。また「(書を) 観る」を「学問に励む」などと解釈してあっても可。

※Bは「書物を手にしない」「書物を遠ざける」「書物から離れる」など、「書を去る」の訳として適切であれば可。

問五 8点 (設問に不備があったため、受験者全員に8点を加点する)

A 5点
朱希周は、死後、諡号を贈られる場合、父の名にある「文」は必ず避けるよう子孫に遺言し、

B 3点
朝廷がその望みに従ったから。

次のように、2分割して採点する。なお「×0点」は「その部分は加点なし」の意。

- A 朱希周は……子孫に遺言し 5点
B 朝廷がその望みに従ったから 3点

※Aは、①朱(＝朱希周・朱恭靖公・玉峰先生)が、②自分の死後、朝廷から諡号を贈られることになった場合、③父(朱文雲)の名にある、④「文」を必ず避けるよう(絶対に犯さないよう)、⑤子孫に遺言したの5点がそろっていれば5点。

※Bは「朝廷が朱の望みに従った」「朱の希望を朝廷が尊重した」「皇帝が朱の望みをかなえた」など。実際に朱の諡号「恭靖」に「文」が含まれていないことから、彼の遺言にあった望みが朝廷(皇帝)によってかなえられたという点に触れていること。なお、文末の「……から」「……ので」「……ため」などは不問。あってもなくてもよい。